



2024年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2023年8月14日

上場会社名 JTP株式会社
コード番号 2488 URL <http://www.jtp.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森 豊
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役コーポレート本部長 (氏名) 伊達 仁

TEL 03-6773-5044

四半期報告書提出予定日 2023年8月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年3月期第1四半期の業績(2023年4月1日～2023年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期第1四半期	1,884		57		68		55	
2023年3月期第1四半期								

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期第1四半期	9.87	
2023年3月期第1四半期		

(注) 当社は、2023年3月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、当第1四半期から非連結での業績を開示しております。そのため、2023年3月期第1四半期の実績及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	%	百万円	%	%
2024年3月期第1四半期	4,514		2,872		63.6
2023年3月期	4,794		2,934		61.2

(参考) 自己資本 2024年3月期第1四半期 2,872百万円 2023年3月期 2,934百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期		10.00		21.00	31.00
2024年3月期					
2024年3月期(予想)		5.00		20.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年3月期の業績予想(2023年4月1日～2024年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,850	8.6	170	22.0	111	21.2	19.87
通期	7,750	5.0	550	17.8	358	17.1	64.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年3月期1Q	6,015,600 株	2023年3月期	6,015,600 株
期末自己株式数	2024年3月期1Q	404,032 株	2023年3月期	404,032 株
期中平均株式数(四半期累計)	2024年3月期1Q	5,611,568 株	2023年3月期1Q	5,585,473 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は2023年5月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas, Inc. を解散し、清算することについて決議致しました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は終了していませんが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、当第1四半期会計期間より非連結決算に変更致しました。なお、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

当第1四半期累計期間における世界経済は、米欧経済の物価高や世界的な金融引き締め等により、先行き不透明な状況が続いています。日本経済においては、経済活動の正常化が進むことにより緩やかに持ち直しており、物価上昇による下押しはあるものの、企業収益の改善や賃金上昇等を追い風に回復が続くとみられます。IT投資についても中長期的視点の投資が堅調に推移しております。このような状況下、当社は2023年6月8日に下記パーパス（存在意義）を再定義し、このパーパスに基づき2024年3月期から2027年3月期を対象期間とした第2次中期経営計画を発表致しました。

開かれた市場の形成と世界の格差是正を実現する

私たちは、世界で産み出された技術革新の果実は、広く、等しく享受されるべきだと考えます。
しかし、日本国内だけでなく、世界においても、経済格差、地域格差、保護主義などの台頭によりその摂理に反して不均衡が起っています。
こうした不均衡を修正し、競争力ある市場形成することによって、国際社会に貢献します。

第2次中期経営計画において、2030年に目指す姿を「これまでの技術集団から顧客の事業変革の自走を促す業界唯一のイネイブラーになる」としております。そして2030年に向けた第2次中期経営計画期間においては「知恵集約型のビジネス形態への完全な転換」を目指します。

第2次中期経営計画期間の初年度にあたる2024年3月期においては、①成長事業領域における事業モデルの確立と収益化、②投資事業領域への先行投資を実行致します。

① 成長事業領域における事業モデルの確立と収益化

- ・Kyrios（キリオス）：クラウド運用サービス
- ・Learning Booster（ラーニングブースター）：IT未経験者向けラーニングプラットフォーム
- ・クラウドセキュリティ：クラウドプラットフォームにおけるセキュリティ対策支援

当第1四半期累計期間の事例は、以下のとおりです。

- ・2023年4月3日にIT技術に特化した体系的な学習プラットフォーム「Learning Booster」を提供開始

② 投資事業領域への先行投資

- ・Third AI retail solution（サードアイリテールソリューション）：小売業向けOMO（Online Merges with Offline：オンラインとオフラインとの併合）ソリューション開発
- ・ライフサイエンス分野におけるDXソリューション開発

当第1四半期累計期間の事例は、以下のとおりです。

- ・2023年6月13日にAzure OpenAI Serviceに対応した検証サービスの提供を開始

以上の結果、当社の当第1四半期累計期間の売上高は1,884,553千円、営業利益は57,699千円、経常利益は68,382千円、四半期純利益は55,419千円となりました。

各セグメントの状況は、以下の通りです。

なお、当第1四半期累計期間より、2023年6月8日発表の第2次中期経営計画の基本方針に沿い、知恵を集約し顧客ニーズに対応すべく組織体制を4つのセグメントへ再編し、「デジタルイノベーション事業」、「ICT事業」、「ライフサイエンス事業」、「その他の事業」と致しました。従来の「教育ソリューション事業」は「デジタルイノベーション事業」に包括し、「西日本ソリューション事業」は事業内容ごとに、「ICT事業」と「ライフサイエンス事業」にそれぞれ分割致しました。

①デジタルイノベーション事業

当事業は、人財育成ソリューション事業、セキュリティ事業、DX開発事業で構成されております。

デジタルイノベーション事業の当第1四半期累計期間の売上高は385,333千円、セグメント利益は13,028千円となりました。

②ICT事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

ICT事業の当第1四半期累計期間の売上高は1,073,629千円、セグメント利益は170,009千円となりました。

③ライフサイエンス事業

当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスと海外医療機器メーカー向けの日本市場参入をサポートするコンサルティングサービスを提供しております。加えてICT技術サービスを融合したライフサイエンス×ICTサービスを提供しております。

ライフサイエンス事業の当第1四半期累計期間の売上高は425,589千円となり、セグメント利益は58,365千円となりました。

④その他

当事業は①～③に属さない、その他の事業となり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。インド支店は引き続きインドのIT系の優れた学生を、見出し日本企業に派遣及び紹介するエンジニア紹介事業と、インドの優れたIT技術を持つ企業を、見出し日本市場参入をサポートするITI (India Technical Import) 事業を展開しております。

その他の当第1四半期累計期間の売上高は一千円、セグメント損失は3,958千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比し279,977千円減少し4,514,586千円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末と比し262,424千円減少し3,894,630千円となりました。これは主に、貸倒引当金の増加、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、仕掛品の減少によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末と比し17,553千円減少し619,956千円となりました。

負債合計につきましては、前事業年度末と比し217,554千円減少し1,642,295千円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末と比し236,116千円減少し959,064千円となりました。これは主に、未払法人税等、賞与引当金、買掛金の減少によるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度末と比し18,562千円増加し683,230千円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末と比し62,423千円減少し2,872,291千円となりました。これは主に、剰余金の配当によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2023年5月15日の「2023年3月期 決算短信」で公表致しました第2四半期累計期間及び通期の業績予想について変更はありません。引き続き、急激な事業環境の変化による固定費の適正化と新サービスの営業及びマーケティング強化に努めてまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,249	2,379,108
受取手形、売掛金及び契約資産	1,322,768	1,250,584
商品	23,268	13,355
仕掛品	26,491	11,192
原材料及び貯蔵品	7,033	12,230
その他	258,147	262,954
貸倒引当金	△11,905	△34,795
流動資産合計	4,157,054	3,894,630
固定資産		
有形固定資産	106,065	105,923
無形固定資産	56,016	72,852
投資その他の資産	475,428	441,180
固定資産合計	637,509	619,956
資産合計	4,794,563	4,514,586
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,219	253,435
未払法人税等	118,234	13,932
賞与引当金	165,631	83,329
その他	622,094	608,367
流動負債合計	1,195,180	959,064
固定負債		
退職給付引当金	663,918	682,480
その他	750	750
固定負債合計	664,668	683,230
負債合計	1,859,849	1,642,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
その他資本剰余金	196,986	196,986
資本剰余金合計	844,161	844,161
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	1,002,843	940,420
利益剰余金合計	1,502,770	1,440,346
自己株式	△207,692	△207,692
株主資本合計	2,934,714	2,872,291
純資産合計	2,934,714	2,872,291
負債純資産合計	4,794,563	4,514,586

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,884,553
売上原価	1,611,464
売上総利益	273,089
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	3,362
給料及び賞与	62,056
賞与引当金繰入額	4,415
退職給付引当金繰入額	2,135
支払手数料	45,101
その他	98,319
販売費及び一般管理費合計	215,389
営業利益	57,699
営業外収益	
受取利息	1
為替差益	10,457
その他	222
営業外収益合計	10,682
経常利益	68,382
税引前四半期純利益	68,382
法人税、住民税及び事業税	2,596
法人税等調整額	10,366
法人税等合計	12,962
四半期純利益	55,419

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年7月18日に払込手続きが完了致しました。

1. 処分の概要

①処分期日	2023年7月18日
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式 34,000株
③処分価額	1株につき 987円
④処分価額の総額	当社の取締役(※1) 金12,337,500円 当社の執行役員(※2)(※3) 金21,220,500円 総計(合計) 金33,558,000円 (※1) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。 (※2) 取締役と兼務していない執行役員。以下同じ。 (※3) 今回より、譲渡制限付株式報酬の付与対象に執行役員が追加されました。
⑤処分先	当社の取締役 4名 12,500株 当社の執行役員 8名 21,500株
⑥その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月13日開催の当社取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、また2020年6月30日開催の当社第33回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は3万株を上限とすること等につき、ご承認をいただいております。

また、当社は、同様の目的で、相当の範囲で当社の執行役員(取締役と兼務していない者。以下、「対象執行役員」という。)に對しても譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入することといたしました。

以上を踏まえ、2023年6月29日開催の当社取締役会により、取締役においては当社第36回定時株主総会から第37回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、執行役員においては2023年4月1日から2024年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当先である対象取締役4名及び対象執行役員8名(以下、「割当対象者」という。)に對し、金銭報酬債権合計33,558,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式34,000株を割り当てることを決議いたしました。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「割当契約」という。)を締結すること等を条件として支給いたします。

3. 割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

(取締役)

割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができません(以下、「譲渡制限」という。))。

(執行役員)

割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、払込期日から2026年7月17日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除条件

(取締役)

対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から任期満了を含む正当な事由又は死亡により退任又は退職した場合には、払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合には1とする。）に当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

(執行役員)

対象執行役員が譲渡制限期間の開始日から2024年3月31日まで継続して、甲の執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象執行役員が、当社の執行役員の地位から任期満了を含む正当な事由又は死亡により退任した場合には、2023年4月から当社の執行役員の地位から退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合には1とする。）に当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行ったと当社取締役会が認めた場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

また、本譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていないものがある場合に、期間満了時点の直後の時点をもって、これを当然に無償で取得するものいたします。

(4) 株式の管理

割当対象者は、野村証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものいたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始月（執行役員の場合は2023年4月）から当該組織再編等の承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合には1とする。）に当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当社は当然に無償で取得するものいたします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2023年6月28日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である987円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。